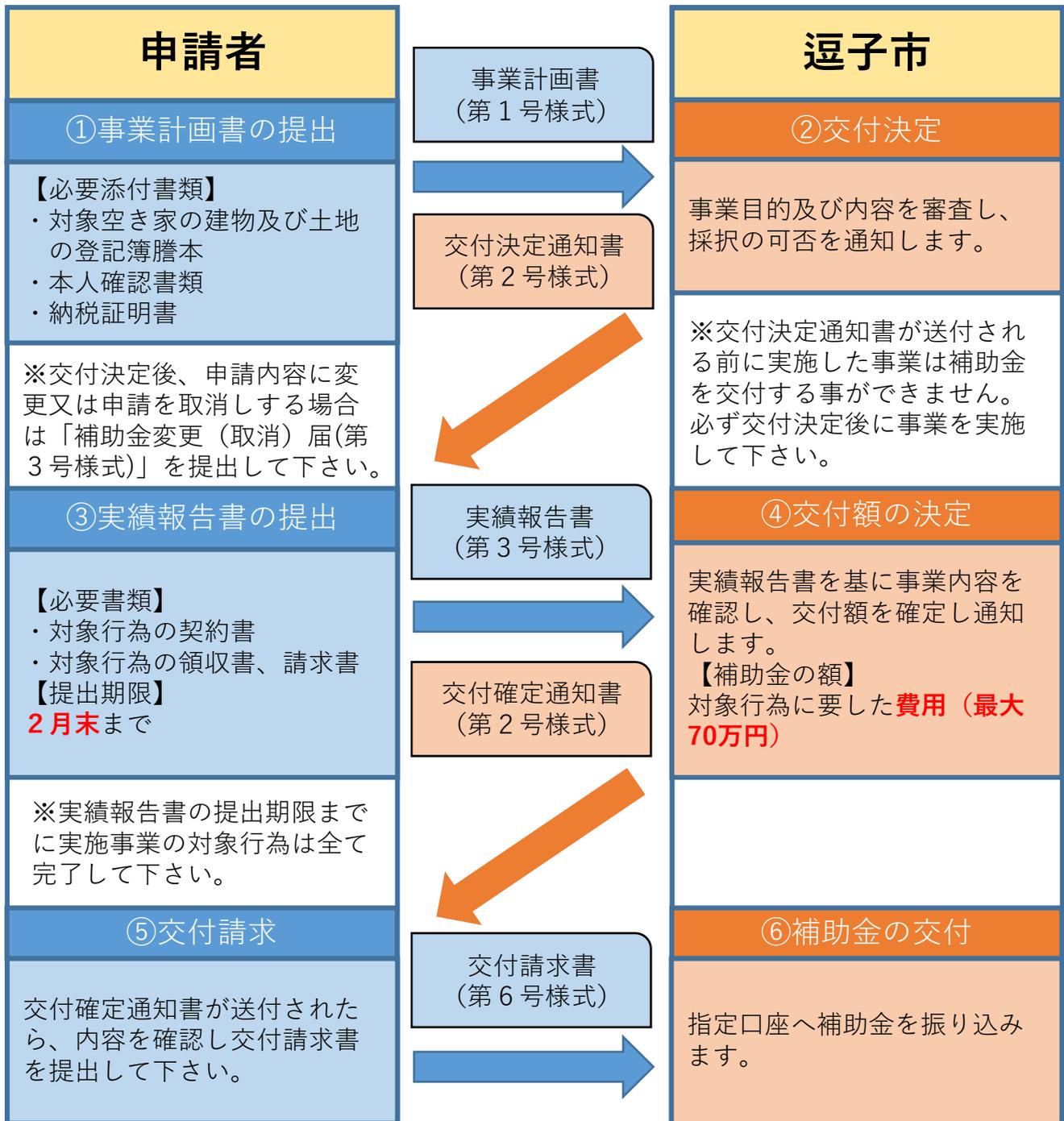


空き家流通促進モデル補助事業フロー



【注意事項】

- この事業は「空き家が流通しない原因を解決し、その結果を分析・広報することで地域課題の解決及び流通促進に資すること」を目的としています。単なる解体費用等だけでは交付対象とならない場合があります。
- 補助金の交付決定後、「逗子市空き家流通促進モデル事業補助金交付要綱」に規定される内容に違反があった場合は「交付決定取消通知書(第7号様式)」により交付決定の取消しを行います。また、補助金が既に交付されている場合は「返還命令書(第8号様式)」により、期間を定めて交付金の返還を要求する場合があります。